『足場の組立て等特別教育(６時間)』開催のご案内

建 設 業 労 働 災 害 防 止 協 会 熊 本 県 支 部
熊本市中央区九品寺４丁目６－４　℡(096)371-3700
ホームページ： https://www.kensaibou-kumamoto.jp/

平成 27 年 7 月 1 日施行の労働安全衛生規則の一部改正に伴い、足場の組立て・解体・又は変更に係る作業に従事する方は特別教育（６時間）の受講が義務付けられました。
当支部では、下記のとおり本特別教育を実施致しますので、多数受講されるようご案内申し上げます。

1. 受講対象者

満 18 歳以上で、足場の組立て・解体又は変更に係る作業に従事する者

2. 開催予定（1 日：学科 6 時間）

令和 6 年度実施予定：４月、１０月（日程の詳細は月毎の予定表でご確認ください）
（学科）　8：40　～　16：00

3. 教育内容

足場及び作業の方法に関する知識、労働災害の防止に関する知識等

4. 受講料及びテキスト代（消費税込み）

【会　員】受講料：7,700 円（内 10%消費税 700 円）（会員のテキスト代は無料です）
【非会員】受講料：7,700 円　テキスト代：847 円　合計：8,547 円（内 10%消費税 777 円）

5. 助成金について

受講者が建設業の社員（労働者）であって、雇用保険に加入している事業場については、経費と賃金の一部が申請により事業主に支給されます。支給申請にあたり、支給申請書を講習終了後 2 か月以内に提出する必要があります（申請先：管轄労働局）。